

2007年12月13日

兵庫県知事
井戸敏三様

「兵庫県がん対策基本計画」への意見書

兵庫県がん患者会団体等連絡会
会長 中原武志

11月21日、兵庫県健康生活部による兵庫県がん患者会団体等連絡会への「第3次ひょうご対がん戦略推進方策(案)」の説明会が行われました。それを受けて本連絡会から意見書を提出いたします。

総論

「第3次ひょうご対がん戦略推進方策(案)」は、熟慮の上で作成されたものと思われませんが、がん患者の熱い思いからは距離を感じるものになっております。

例を挙げるならば患者の視点に立ってという記述が見られるのに「患者等関係者の意見の把握」というに留まっていて「意見の反映」と踏み込んだ文面が見られません。「回復の見込みのない」という表現も、がん患者の気持ちを逆なでするもので、この場合は「回復の見込みの少ない」という表現がよろしいのではないのでしょうか。

この意見書では、がん患者の側に立って考えられたという「第3次ひょうご対がん戦略推進方策(案)」の文言に、その姿勢がより分かりやすいようにという願いから一部修正を提案しております。文言の揚げ足取りではなく、兵庫県が全国に先駆けて「がん先進県」としてアピールするためにも必要な部分だと考えております。

いくつかの提案もございますが、これらの提案はさほど予算を多くするものではなく、予算の分配を配慮することで解決可能と考えております。

私たちは、兵庫県が北海道に次いで自治体病院事業で第2位の1000億以上の赤字になっていることも承知いたしております。私たちの提案は、結果的に医療費の削減につながるものと考えておりますので、ご検討いただけるようお願い申し上げます。

各論

(イ) 第1章・改定の趣旨

(2) 「高齢化の進展」の記述についての意見 (P3)

「がんは高齢になるほど罹患率が高くなり」という記述は間違いではありません

せんが誤解を招くと考えられます。多くのがんが身体の中に発生するのは中年期にあるというのが定説であり、高齢化が進むにしたがって、中年期に発生したがんが発症する率が高くなるという説明が必要だと考えます。正しいがん教育のためにも誤解を招くような表現を変えていただきたいと思います。

(ロ) (4)「がん医療技術の進歩と集約的治療の実施」の記述についての意見 (p 3)

『がんは遺伝子の異常によって起こる病気である』という概念が確立し』という記述は間違いではありませんが、大きな誤解と差別を作り出すことになるでしょう。

この記述では、がんの発生のメカニズムを正確に言い表していないので表現を変えるべきだと思います。

神崎郡のある患者から次のような声が届いています。

『私たち家族は二人のがん患者がいます。この地方では、がんは遺伝だといわれ結婚にも差し支えが出ています。一昔前の肺結核のようなものです。私が二ヶ月間の入院生活から家に帰り、夜に退院祝いをしておりましたら「明々と電気がついとる、お通夜ではないか」と近所に噂が広がりました。そんな地域です。がんの正しい知識をぜひ地方にまで広めていただけるようお願いします』と。

(ハ) 第3章・基本理念についての意見 (P 17)

基本理念は、万一施策運営に当たって道を踏み外した場合に、原点に戻るためにも大切なものと考えます。その意味において概略以下の文言を取り入れてくださるようお願いしております。

「がん患者は、自らのがんと闘いながら、がんの克服を願い、生活の質を高めるために最大の努力を惜しまない。

医師をはじめ医療に携わるコメディカルのはじめは、がん患者の願いに応え、がん患者の立場に立って最善の医療を施すことを心がけ、最新のがん医学を修得することを目指すとともに、患者のメンタルケアが行える心がけが求められている。

県行政にあっては、がん患者が安心して任せられる医療環境作りと、安心して暮らせる地域環境作りが大切な役割である。また、がんによる死亡率を減少させる目的である早期発見・早期治療を実現させるための検診受診率向上のために、がん患者会、医師会とも協働して正しいがんの啓発運動をおこなう。

がん患者、医療者、県行政が三位一体となって、がん患者が納得できる医療の確立を目指す施策を行うことを基本理念とする。

(ニ) 第4章・全体目標についての意見 (P 18)

この項目の中に何度も見受けられる「がんに罹患しても元気に生活できる社会

の構築を目指した支援」という文言は、いかにも白々しい感じがするので、次のように改めていただきたい。がん患者の願いは、安心して任せられる医療の確立と、安心して暮らせる社会の構築なのです。

「がんに罹患しても安心して生活できる社会の構築を目指した支援」

- (ホ) 第5章・第1節・分野別施策及び個別目標についての意見（p20）
個別目標「がん対策を推進するための指導員の確保」について1万名を確保すると書かれていますが、どのような指導員をどのように確保するのか具体性に欠けています。また、指導員には、がん患者を含めるべきだと考えます。がん患者は多くを学び、多くの経験を持っております。
- (ヘ) 「たばこ対策」についての意見（P20）
未成年者の喫煙率を3年以内に0%にするという目標は評価できますが、具体的な表現が見られません。先進諸国並みに街頭のタバコ自動販売機を廃止するなどの具体的な取り組みを求めます。
- (ト) 第5章・第2節・質の高いがん医療体制の確立についての意見（P23）
項目（3）でクリティカルパスの整備が謳われていますが、5年後をめどになっておりますが、一日も早くと願うものです。
- (チ) 第5章の中の「第3次推進方策」についての意見（P23）
兵庫県立粒子線医療センターの全県的活用が書かれていますが、この中の「経過観察システムの確立を図る」について、もう少し踏み込んだ記述が欲しいと思います。兵庫県立粒子線医療センターの大きな欠点としては、経過観察が充分に行えない体制であることと、他の医療施設との連携が不十分であることです。全県的活用を進めるならば、この2点を強化しないと「がん難民」が増産されます。また、開設して年月が短いため、いたずらに治療実績を振りかざすのは誤解を招く恐れがあります。
- (リ) 「がんプロフェッショナル養成プラン」についての意見（P25）
がん患者会からの講師を導入するよう提案いたします。経験や幅広い知識を持ち合わせているがん患者が多く、活用できるでしょう。
- (ヌ) 第5章 分野別施策及び個別目標
緩和ケアの普及の「個別目標」についての意見（P28）

「10年以内に、すべてのがん医療に携わる医師が研修により、緩和ケアについての基本的な知識を習得することとする」という記述は、がん患者の現状と切実な願いとあまりにもかげ離れていて、まったく評価できません。

アメリカでは緩和ケアの専門医は3年ごとに更新するという州もあるほど先進性が求められている分野でもあります。すべての医師ではなく、がん医療に携わる医師に10年もの余裕期間を与えているのは何故か理解に苦しみます。がん医療に携わる医師に対する習得期間を大幅に短縮していただきたいと思います。また次の項目を提案します。

- ① 1年以内に、県下の全ての医師1600名を対象にした「患者のQOL重視」の2日間研修を行う（11/21説明会での疾病対策課の説明から）。
- ② ア):県下の大学医学部への緩和医療講座の設置、イ):医学部学生の緩和ケア病棟での臨床実習についても検討する。
- ③ 大学医学部および看護系学校での患者会講師による講義時間をカリキュラムに組み入れることなども検討し、5年以内に「兵庫県の医療が変わった、あるいは変わりつつある（11/21疾病対策課説明の言葉から）」との評価が受けられるようにすることを旨とする。

[注] 医師の「人間を見る医者」への意識改革の必要性は、問題にされて久しいにも関わらず遅々として進んでいない。身近なところで実施できることを検討し実践して欲しい。「ア」は、第一回対がん戦略会議で論議された課題である（議事録から）。

「イ」は、県立広島病院と広島大学に実施例がある（日本ホスピス・在宅ケア研第14回神戸大会での事例発表から）。「ウ」は、11/21説明会での黒田副会長からの検討依頼事項である。

(ル) 第6章

「がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」
についての意見（P32）

(1) 「関係者等の意見の把握」を**関係者等の意見の把握と反映**と改めていただきたい。また記述の中に「**計画を推進するにあたって、がん患者会関係者と定期的に会合を持ち意見の集約と反映につとめる**」という文言を盛り込んでいただきたいのです。

また、この計画が効果的且つ実効的に行われているかどうかの検証を持続させることが、この計画が単に『計画』に終わらせないためにも必要であると考えます。

「この計画が効果的且つ実効的に行われているかどうかの持続的な検証のため、行

政、医療者、がん患者会の三者による定期的な検証の場を持つ」という文言を付け加えていただきたいと願っています。

(ヲ) 第7章 「目標の達成状況の把握及び効果に関する評価」への意見 (P33) :
説明文に続けて以下の記述を追加していただきたいと思います。

- **平成 20 年度の「ひょうご対がん戦略会議」の開催予定を、①進捗報告、②施策の推進に資する必要な提言、③施策の見直し報告に分けて記述する。**
- **「兵庫県がん患者会団体等連絡会」に対しても、「ひょうご対がん戦略会議」の進捗に併せて、「ひょうご対がん戦略会議」または県事務局と意見交換を行う場を設け、施策の推進強化に生かしていくものとする。**